

弥富市小中学校適正規模検討委員会 会議録

日 時 平成27年10月16日（金） 午前10時00分

【出席者】 吉田 正委員、服部 博委員、東嶋とも子委員、阿部康治委員、清水良男委員、
太田重利委員、平野隆雄委員、真野高義委員

【欠席者】 服部正美委員、久保良史郎委員

【オブザーバー】 伊藤昭三教育委員長

【事務局】 下里博昭教育長、八木春美教育部長、五十嵐司朗教育部次長、水谷みどり課長、
嶋藤真由美主幹、柴田寿文副主幹、太田高士課長補佐

○ 議 事

学校教育課長 それでは、定刻になりましたので、弥富市立小中学校適正規模検討委員会を始めさせていただきます。

議事の取り回しは吉田委員長さんによろしくお願いいたします。

委員長 それでは、議長をかわりまして、本日の議事について2番、3番とございますけれども、この2つについて関連いたしますので、事務局のほうから具体的な方策についてお話をいただくことになると思いますが、よろしいでしょうか。では、お願いいたします。

副主幹 よろしくお願いいたします。

お手元にあります資料1をごらんください。

平成25年、26年、2年にわたりまして皆様方に検討してきていただいた結果、いろいろと意見をいただきまして、中学校の望ましい方策（方向性）及び具体的な方策（案）ということで、既に皆様にはお示しをさせていただいておりますが、改めましてここに説明をいたします。

その案と申しますのは、東平島（五反割、大井桁、小井桁、川南）の現在108人を弥富中学校から十四山中学校へ変更し、三百島の9人を十四山中学校から弥富北中学校へ転校した場合ということで、その表にありますように、弥富中学校の生徒数は617人から509人になり、クラス数は17から変更後は14から15のクラスになる。弥富北中学校は490人から499人に、クラス数は15から変更後も変わらず15と。十四山中学校は147人が246人に、クラス数は6クラスから変更後は8から9に変更するというシミュレーションが出ております。

このようにした場合は、学校運営を行う上では理想的な規模になると考えられます。ただ、生徒を移動させただけでなく、その場合は既存の十四山中学校の設備・施設、また教育内容も含めた人材を充実させ、全く新しい学校をつくり、魅力のある中学校にして、そこに行きたいなあと思えるような中学校にしていくことが前提になると考えら

れます。

また、校名を変えることによって、既存のイメージを払拭する必要があるという御意見もありました。その場合、単なる数字の数合わせというようなことが最優先にならないように、子供たちにとって学びがいのある、頑張ろうという気持ちになるような環境をつくらなければならない。

問題となりますのは、中学校区の見直しをただだけでは、生徒、保護者、そして地域の関係者の理解を得るのが難しいという問題がございます。また、現在コミュニティーの事業が小学校区単位で行われているため、変更した場合に、地域の生徒は実際の住所地のコミュニティーとは違ったコミュニティーの事業、例えば体育祭や防災訓練といった自治会の行事に参加することになり、そのような問題も発生し、それらを解決しない限り再編は難しいと考えられます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

3年間、3年目でこのような形で方向性をまとめていただいたわけですが、フリートキングでよろしいですかね。

教育部長 続きまして、お配りしてあります資料の中の学校教育法等の一部を改正する法律案の概要という資料をごらんください。

本日の議論の参考にしていただくとか、答申に当たっての参考になればということで御説明をさせていただきます。

1枚目でございますが、このたび学校教育法等の一部を改正する法律が本年6月24日に公布され、平成28年4月1日から施行されることとなりました。この改正においては、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設するものであります。

義務教育学校の目的としましては、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とするとされております。

2枚目をごらんください。

小中一貫教育に適した学校施設の基本的な考え方として、9年間一貫した教育活動や学校運営に適した施設環境の確保、また地域ぐるみで子供たちの学びを支える場の確保が重要であるということです。義務教育9年間の学びの場を地域ぐるみで支える仕組みとしましては、学校運営に地域住民や保護者等が参画するコミュニティースクールというものが有効であります。子供たちの豊かな学びと成長を実現できるよう、小中一貫教育も含め、コミュニティースクールの推進が期待されるところであります。

小学校・中学校の適正規模、適正配置との関係につきましては、義務教育学校の制度化の目的は、地域の主体的な取り組みによって小中一貫教育の成果が蓄積されてきた経緯というものがああります。地域の実情を踏まえまして、小中一貫教育の実施が有効と判断した場合には円滑かつ効果的に投入できる環境を整備するものであり、学校の統廃合の促進を目的とするものではありません。今後、少子化に伴う学校の小規模化の進展が予想される中、魅力のある学校づくりを進める上で児童・生徒の集団規模の確保や活発な異学年交流等を意図して、小学校・中学校を統合して義務教育学校を設置することは

一つの方策であると考えられますが、その場合、地域住民や保護者とビジョンを共有しまして、理解と協力を得ながら進めていくことが重要であります。

以上のことから、例えば十四山中学校のことが議論されておりますが、十四山地区において小中一貫校を設置するという考え方の参考となればということで説明をさせていただきました。

3枚目以降は、参考としまして先進事例の飛島学園などの資料もあわせてごらんいただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 事務局からは以上でよろしいでしょうか。

それでは、ことしは3カ年のまとめを最終的にやっていかなければいけないんですけども、議論の方向性としては、先ほどこの資料1にあったような形で進んでいるわけでございます。そこで、今回も小中一貫校のことを出していただいたというのは、この中段ぐらいにありますけれども、新しい学校をつくり魅力のあるというところが鍵になるというところで、可能性としてこういうものができるかどうかということについてもお話を皆さん方と深めていければと思いますけれども、時間的に今10時10分ほどですけども、どうでしょうか。御自由な意見を言っていただけフリートークキングにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

もし御意見ございましたら。

委員 今、資料1のほうですね、また校名を変えることによって既存のイメージを払拭する必要がある、校名を変えましょうという積極的な意味にとれます。そうすることによって頑張ろうという気持ちになるような環境ですね。物体ではなくて校名というしょっちゅう出てくる文字でもう一度頑張ろうという、そういう環境の一環ではないかなあと思います。

それで、ちょっと二、三分時間をいただきまして、校名について述べたいと思います。

この3つ中学校区を語るには、それぞれの中学校の学校名を考慮に入れることは欠かすことのできない事柄だと考えます。

新制中学校が昭和22年に発足しました。昭和24年に、23年、24年にかけて義務就学が完成しました。近隣の桑名市には旧制の桑名中学があり、校名から来るややこしさや混乱を避けるために桑名という文字が入らない学校名が考え出されたと思います。光風、明正、陽和、成徳、正和、光陵、陵成の7校に、音読みで前途洋々さ、明るさをあらわす漢字が使われ、一定の統一性を備えて構成されています。

津島市では、旧制の津島中学校がありました。新制中学の学校名は津島という名を含まないで天王、藤浪、神守、暁と、主として土地の名前、地名を基準にしてつけられています。

一方、弥富市では旧制の弥富中学校がなかったので、そのまま弥富中学校として弥富の文字をつけることができたと思われまます。そこで、現在では弥富北中学校がありますので、これをそのまま生かして弥富中学校は弥富南中学校に、十四山中学校は弥富東中学校とする。いわゆる東西南北の方角を基盤にしました。

学校では、校歌斉唱といってよく学校行事の中で校歌が斉唱されます。現在の弥富中学校の五七調の重厚な校歌の歌詞には、幸い弥富中学校が入っていません。このことから、弥富南中学校になり得ます。弥富北中学校は、そのまま弥富北中学校ですので校歌とのすり合わせは生じません。十四山中学校の校歌には、十四山中学校という歌詞が含まれます。弥富東中学校、あるいは東中学校とする上で、作詞、作曲者本人あるいは関係者の許諾が必要なのかどうか、また曲のメロディーにうまく入るのかどうかは不明です。

市内3校の中学校の適正規模を検討する上で、東西南北の方角を使うことは次の意義があります。1. 外部の人々にとって均一な学校、横並びの学校に響きます。歴史のある学校、そうじゃない学校、違いを連想させない中立的な響きのある名称だと思われま。2番目、ピラミッド型の学校名を避けます。弥富中学校を頂点に、例えば弥富中学校を頂点としますと弥富北中学校、弥富東中学校とならないように、義務教育であることから均等性は常に必要な概念だと思われま。生徒の目線に立った名称が望まれます。3番目、自分たちだけがさせられているという感覚を持つことは望ましくありません。規模の適正化には3校ともにかかわっており、スクラムを組んで新しく生まれ変わった、すなわち新生という意味合いが込められています。

最後に、弥富市立弥富北中学校、弥富市立弥富東中学校、弥富市立弥富南中学校と、新しく生まれる3つの中学校名はいかがでしょうか。

以上でございます。どうでしょうか。

委員長 ありがとうございます。

貴重な御意見をいただきましたけれども、最初の第1回目のときに確認されたことは、適正規模というのは十四山中学だけを適正規模にするんじゃないと。小学校区については、今の現状をさわらないということを確認して、弥富中学校を余り大きなものにしていかない方向性でまず考えましよう、そのためには十四山中学校は残さなきゃいけないですねという方向性を持って議論をしてまいりましたのは経緯でございますので、それにのっとって校名の変更ということがずうっと提案されていまして、かなり細かいいろんな桑名や津島のことも調べてきていただいたということでもあります。

また、3者の3つの中学校がどこがメインだということではなくて、それぞれが独立した存在として上下の差別なく行っていくことが大事じゃないかということの御意見だと思います。

あと、校歌のお話は私はきょう初めて聞いたんですけれども、やはり私は十四山中学校の出身ですけど、十四山中学校という歌詞がありましたよね、今でも覚えていますけれども。そういうことで、ちょっと小中一貫校のことも含めまして、教育の学校の関係者の皆さん方も含めて、どういう案がいいのか、校名が本当に変わるのかどうなのかということは私もよくわからないんですけれども、そのあたりの御議論から初めていっていかがでしょうか。

何か御意見ございますか。

委員 今、校名の話が出ましたけれども、非常に興味深く聞かせていただきました。本校

とか分校とか、私も自分自身が本校から独立した学校で最後卒業したという小学校時代の経験がありますけれども、そういった意味合いもなく、やっぱり平等という意味からにおいて、名前を変えるということは意義があるかなあということも思います。

ただ、それまでの過去の歴史じゃないですけども、そういった伝統があるところから来た中学校ですと、これからのほうが大事だと思いますけれども、そういった人の意見も聞きながらやっぱりやっていくことが大事かなあということを思いました。非常に学校の名前としては、南、東、もし東という十四山が大きく変わるということであるならば、本当に今の小中一貫のときがチャンスじゃないかなあというふうに感じました。以上です。

委員長 ありがとうございます。

小中一貫が望ましいかどうかということも含めて、御意見をいただけるとよろしいかと思います。

委員 名前を変えて均等性を持たせる、それぞれの学校が独立した存在であり、上下関係がないようなイメージを持たせたい、そのお考えには賛成でございます。ただ、校名を変えることによって既存のイメージを払拭する、既存のイメージが何かマイナスのイメージがあるような響きがあるので、そこがかえってそれぞれの地区の方、住民の方の異論を起こさせてはまずいなあという部分はあります。

それで、名前を変えただけでは、なかなかここであるような適正規模を目指す学区の編成は難しいので、私は名前を変えることとともに、やはりここに示されたような小中一貫校を考えていくことによってこのことが可能になるのかなあ、弥富中を大きくさせずにそれぞれの弥富北中、十四山中の人数を適正規模にしていくということだったら、それぞれの住民も生徒も新しい学校ができて生まれ変わるという意味でこのことが可能になるのではないかなあというので、単独の校名を変えることだけじゃなくて、やはり小中一貫校をつくることでそれを実現していくという方向が望ましいのかなあ、私は個人的には思います。以上でございます。

委員長 どうもありがとうございます。

結構名前というのは大事ですけども、小中一貫校にするというのはことし多分出てきた話ですよ。小中一貫校にすると中学校という名前は多分消えてしまいますので、例えばこの飛島の例を挙げると飛島学園というような名前になるんですけども、そのあたりもお考えでしょうか。

委員 小中一貫というのはきょう出されたので。

委員長 前回も小中一貫校の話は出ていたような気がするんですけど、そうじゃなかったでしたっけ。きょう出てきましたか。

委員 と私は思います。

委員長 済みません。私の妄想だったかな。

委員 具体的にはなかったと思いますけど。

委員長 そうですか。では、小中一貫も含めて、結果的にバランスのとれた形がとれればいいということですけども、小中一貫校になりますとバランスがとれるかどうかという

ところもわからないのがありますが、多くの方から御意見いただければと思いますけれども。

委員 今、きょう示されたこの小中一貫校の法律のほうを少しお聞きしたいんですが、ちょっと疑問というか気になっているところは、今の十四山中学校のほうの状況、いろんなことをクリアするために小中一貫校というのはいいい案だなあと思うんですが、弥富市全体の学校の、小中一貫校の生徒と一緒にバランスをとったらどうだという意見が先生から出たんですけど、この小中一貫校を示しているのは、今の十四山地区の学校の部分だけを小中一貫校にするという意味の小中一貫校でしょうか。それとも、同時に3校をバランスよくした上で小中一貫校にするという考えもできるんでしょうか。その辺がちょっと法律的なこととか、要はバランスをとるということがあるものですから、もし一貫校にしてしまっってその縛りにしていくと、恐らくその後の変更は難しいのかなあと思うので、同時に進行できるのかどうか、その辺がちょっとわからないので、今のこの法律の改正案はどうなっているんでしょうか。

教育部長 それは、1つの市で小・中があり、一貫校があるということがいいかどうかという質問でよろしいでしょうか。

委員 それとプラス、小中一貫校を例えば十四山中学校をそれに変えるとなると、今中学校3校バランスよくという話が今進んでいますよね、この会で。そのバランスよく分けた上で小中一貫校にできますかということなんですけど。

教育部長 仮に、まず1つの市内で小学校があり、中学校があり、一貫教育が、義務教育学校がありというのは可能であります。

それから、仮にですけど十四山地区を小中一貫教育にするということの中で通学区域も同時に見直していくということも可能であります。

委員 ということは、3つの学校を、今いろいろ案が出ていますよね、人数を変更するという、表をきょう出していただいた検討案。例えばですよ、この案にして小中一貫校にするという考えもできるわけですか。できるんですね。

なぜそういうことを言うかといいますと、もともと十四山中学校のほうが、今だんだんと少子化というか人数がもう全然ふえてこないということで、部活が本当に今全然できないという状況があり、委員長も言ってくださったように、学校にもっと魅力あるものを、新しいスポーツとか何かそういう魅力のあるものと、プラスお金を考えないのだったら建てかえもしてほしいということとか、あと武道館もやはりバランスという、全部同じように平等の施設をつくっていただくとか、そういうような方法がこの間は出ていたと思うんです。それができていく中で、今回の多分問題の中でコミュニティーの枠組みって、今の小中一貫校をつくることにコミュニティーのほうとか変更も可能ですよとおっしゃってくださっているんですが、一番そこが懸案になっているところなので、ひょっとしたら小中一貫校をつくることによって魅力あるというところをクリアするためにこの案を出していただけたのかなあという感じもするんですが、一番心配したのは、もともとの3つをバランスよくするということがあった上で小中一貫校は賛成ですということが言いたかったんです。以上です。

委員長 要するに、東平島の方々がこちらにいらっしゃるかどうとか、もっと極論すれば栄南小学校も組み入れることができるのかどうかとか、そういうことで十四山中学校そのものの規模を大きくできるかということですよ。それは、小中一貫にすることによって魅力あるものとして、まず魅力が先じゃないのかということ、それでどうされますかみたいな提案をすると、来たいという希望が多くなってくると、保護者の、子供たちが来たいということは直接的には言わないと思うんですけども、そういう要望が出てくると、コミュニティーの、これまではそういうお祭りだとか防災訓練だとか、そういうものはコミュニティー単位でやっているのだからそれは困るという案がいろいろ出てきていたんですけども、そこを一つの壁が崩れるかなあということは思うんですけども、なかなかそこが難しいところでして、そのあたりのお考えというのは区長会の皆さん方の御意見も必要かなあということは思います。

委員 区長会でこんな話は余り出ていないんですが、小中一貫教育というものもなかなかいいなあとは思いますが、もしするのであれば、この新しい十四山中に人数を変更させるというのも同時にやったほうがいいと思うんですが、小学生が毎日通う距離が問題になってくると思うんですが、それがクリアできればいいんじゃないかなあ。今、先ほど栄南も取り入れると言われましたが、栄南小学校の子供たちが今の十四山のほうへ歩いていったらどのぐらいかかる。

委員長 遠足ぐらいかかります。

委員 なので、本当にどの範囲をするかというのが非常にこの弥富市では大事になってくるので、その辺を考えていかないといけないなあと思います。

委員長 栄南は例えばの例でございますけど、私が勝手に言ったことでございます。

委員 小中一貫校ができれば可能ではないかなあというような御意見だと思いますけれども、一貫校と現状と比べて、一貫校がいいというところのポイントがいま一つ私個人的にはよくわからないんです。ですから、一貫校のほうがより進んでいるというか、よりそこに通ったほうが教育上いいんだということが認めていただければ、そういうことで見解が変わるということが行きたい学校になるというふうになるかと思うんですけども、その部分が、きょうの資料の中では施設とか形態についてのポイントは書いてありますけれども、一貫校になった場合のプラス面の事柄がちょっと手元にないんで、その辺がちょっとよく理解できないということでございます。

委員長 私もよくわからないんですけども、一貫校のメリットというのは、一応、飛島の学校が小中一貫になって飛島学園というのができましたけれども、この現状について校長先生方、何か御存じでしょうか。

委員 まず、その施設、設備面がすばらしいという、この飛島のね、それは1つあると思います。施設面での教育環境は、もう間違いなくよくなります。それが第1の魅力ですし、あとここにも書いてありますように異学年の交流ができるということで、中学生から学ぶこと、それから小学生と交流することによって、やはり思いやりとか優しさとか、そういう心の教育の面でもこれは有効じゃないかなあと思いますが、やっぱりできてからの後の学校をどういうふうに経営していくかはそれぞれの学校の職員に

よるものであって、プラスになることは間違いないと思うんですけども、あとは学校の経営次第だと思うんですね。

あと、それから先ほど事務局のほうから出ていましたけれども、中1ギャップとかいうような問題も小中一貫校にすることによって少なからず解消されるのではないかと、こんなふうに考えます。

委員長 ありがとうございます。

委員 やはり施設を見るといつも思うんですけども、人数に対して施設の広さというのは物すごくいいなあということを行って思いました。新しいものを全て、子供たちがやる気になるといいですか。

実は、小中連携で今いろんなことを、私どもの地区の弥北学区であるならば小学校、白鳥小や弥生小と連携を組んでいろんなことをやり始めているんですが、それが一貫になりますと中で簡単に相談ができるし、時間もすぐにできるということですね、縦割りということで。今、始めているのはどんなことを小中連携でやっているかということ、部活動を見学に来たり授業を見に来たり、それから小学校のほうへ中学校の先生が出向き英語の授業をしたりというようなことを、そういった時間の中でやりくりしていますけれども、そういったことが1つの職員室の中で相談ができ、そして小学校からやってきてのビジョンが中学校へ行ってどういうふうにしようということがしっかり一つ一本になっていると。そうすると、今私の弥北中ですと白鳥から来た子、弥生小から来た子というのはそれぞれ特徴がありますけれども、中学校になったからこの方針で行くよということでそこでまたスイッチが入れかわるわけなんですけれども、こういった一貫教育ですとこの数字をこうやっていこうというビジョンができると思うんですよ。そういった中で育っていく子供たちが、また一段と地域によってその地域を広げてくれるというふうに思っております。以上です。

委員長 ありがとうございます。

学校種による接続というか、それは今いろいろ言われていまして、中高一貫ということも高校、県によってはございますし、それと私は大学に今いるんですけども、高大連携というのはもう今大学の使命として、高校と大学の連携をしなきゃいけないということで、そういうこともメリットが大きいのではないかなあとということで、小中一貫は特に今この法律の改正にもあるように文科省が進めているというところだと思います。さまざまなメリットもございますけれども、デメリットというものがないわけではないと思いますけれども、そのままの小学校からそのまま中学校に持ち上がってしまうというようなことで、人間関係が余り変わらないというか、そういうところでほかの人たち、新しい人とはなかなか出会わないというようなこともあるのではないかなあとと思います。社会性の問題ですよ。そういうようなことで、恐らく中学校から高校に行くときはまた違う段階を踏んでいくんだらうと思いますけれども、実際に学校を運営していく上ではどちらかというメリットが大きいということでございますが、よろしいでしょうか。

委員 適正化を進める上で、この小中一貫ということでお話が出てきたんですが、まず漠然としたイメージとしては大賛成でございます。ただ十四山地区のためにというので

弥富全体から考えますと若干負い目を感じる、私も十四山育ちですので若干負い目を感じるような部分があるんですけども、こうやって弥富市全体の中で小中一貫校というモデル的なのというか、大きな改革をすることによって、十四山地域の方も従来の弥富の方々も非常に賛同を得られる案ではないのかなあというふうに、個人的にはいいイメージを持っております。

今、十四山中学校に來いと言えさまざまな問題も、大部分のところでもいい方向性になっていくのではないかなあというふうに漠然ではありますけれども、そのように感じましたので、ぜひ推し進めていただきたいなあというふうに考えます。

委員長 ありがとうございます。

小中一貫がメインテーマになってしまいましたけれども、この東平島の現状の中学生の数が108人ですが、やはり100人前後ぐらいの生徒がここに存在するというので考えていけばいいかなあと思いますけれども、そうすると十四山の数が相当数ふえるということで、まだ弥富中学よりはふえていかないということがあります。それと、弥富中、弥富北中の約半分ぐらいの数しかいないということでありまして、その規模の問題と建物の問題といろいろあると思いますけれども、それと小中一貫校にするよということもいっても予算的な面で飛島学園のような建物が建つとは限らないので、そのところはどれぐらいの余力があるかということで、そこに本当にお金を出していけるのかどうなのかというのは我々の範疇ではないというところではありますね。

何か、今一貫校の話でずうっと出ていますけれども、何か事務局のほうで何か資料を今用意していただいていますか。

教育部長 それでは、一貫校に関するメリット・デメリットなどについて、資料をお配りさせていただきます。

それから、出ておりました意見の中で一貫校についてどうだという議論は深めていただくのは大いに結構であります。最終的には、本委員会の答申としまして、例えば一貫校も考慮するんだと、そのときには設備、校舎の新設とか運動場の新設とか、そういったことも踏まえてというような意見もありだとは思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員 わからないことが多いものですから、それも含めて、飛島学園というのは飛島小学校・中学校が同じ敷地にあるということですか。

委員長 そうですね。

委員 そうすると、弥富市の場合、中学校3つを中心にして3校ともに小中一貫校にするのかということが今ちょっと浮かんだんですが、それともう少し具体的なイメージを持とうとしますと、今の十四山中学校を中心にして十四山東小学校、十四山西小学校も寄ってきて、これで小中一貫校になるのか。小中一貫校のメリットはあるでしょうけれども、それはそれとしまして、1つにまとめたからといって、それは規模は変わらないかと思うんですけどね。

1つ、十四山中学校は平成27年では140人、どんどんどん178から減って140人、推計値ですけども、時間をぴたっととめて、生まれている人がそのまま成長して転出・転

入がないという形での推計だと思いますが、平成38年では95人ですね。十四山中学校には3学年合わせて95人が在籍することになります。それを中心にして、東部小学校、西部小学校と中・高一貫だということで考えられますけれども、十四山中学校95人、弥富北中学校は399人、弥富中学校はずうっと変わりません、平成23年からずうっと平成38年を見ましても664人ということで、この六百五十、六十というところで10年ぐらい推移してきます。規模の適正化を考えているんですから、やはり十四山中学校はこのままではどうかなあと思います。

それから、中高一貫校が実現したとしても、どのように生徒、学校区を考えるのか。よく、最近地震の水害のところで行政界、行政による境界があると。あるいは、教育行政によって境界があるというところも加わってくると思いますが、それを取り払うということに規模を考えますとなってくるかと思えます。以上です。

委員長 今、恐らく考えていることは、小中一貫は十四山以外は考えてはいないと思うんですね。従来どおりの新しく日の出もできたわけですので、なかなかそのあたりは難しいかなあと。だから、十四山の地区だけで小中一貫ができないかということだと思えます。

それと、その新しい校舎、武道館、体育館、いろんな運動施設ができるということと、そういうものをつくることによってこの行政区のところに働きかけて、今まで例えば十四山西部小学校に当初は東平島の方々が行くということが案としてあったわけですよ。いろんなお話し合いがあって、現状に今落ちついているということですけども、それが新しい小中一貫校になって、もう一度そのあたりのお話し合いができるかどうかというところじゃないかなあとということを思うんですけどもね。だから、西部小学校というのは、これで一貫校になると吸収されるわけでもんね。そういう意味では一つのチャンスかなあとということもありますけれども、そういう前提で動いていかないと、小中一貫校でバランスのとれたといっても、現状のままですとこれは余り意味がないと言えるんじゃないかなあとということは思います。

行政の問題もあると思えますけれども、小中一貫できょうは話が中心的に進んでおりますけれども、小中一貫ではなくて以前のこの案ではない形で進めていくというのも、これは当然今までの議論の中にはあるわけですので、きょうは小中一貫のことが突然ぽっと出てきたわけですけども、これはこういう法律ができて、こういう可能性もあるということで魅力のあるものができていければ、その先ほども言いました小学校が吸収されるわけですので、そういうことでもう一度一つのきっかけにはならないかなあとことは考えられるんじゃないかなあとということですね。

何かありますか。

委員長 いろいろ皆さん方から意見を頂戴したわけですけども、答申をしなければいけないということでありますが、一応小中一貫校という案も含めた形での答申ということをしてよろしいでしょうか。これも一つの案として。御反対の方はいらっしゃいませんか、よろしいですか。

(挙手する者なし)

委員長 事務局のほうはそういう案もあるということで、案の中の1つとして帰っていただければと思います。

それと、当然この2年間議論してきました東平島と三百島の件についてはベースとしてあると思いますので、これもお話をいただければと思いますけれども。

議論はもう結構煮詰まってきていまして、3年目ですので、あと校名についてもどうするかという議論は当初から提案されていることですがけれども、校歌との整合性についても何かいろいろあるような、弥富北中はいいんですかね。

委員 弥富北中は名前はそのままですから、校歌とは差しさわりのないです。

委員長 十四山中が関係するんですね、変わるとしたら。

委員 そうですね。

委員長 新しいものを本当につくっていく段階で、やっぱりずうっと長くそういうものに携わってきている地域の方々だとか、教育関係者の皆さんだとかがいらっしゃいますので、そういうところを変えていくというのはなかなか難しいなあということは思いますけれども、私も大学院で、大学も結構名前を変えたりするし、学部も変えていかないと学生たちが集まりませんので、今私のいるところも去年学部を2つ新設したんですよ。とにかく目先を変えて人を集めようというのが私立なんですけれども、やっている中身は余り変わらないということにして、でもそういうネーミングによってイメージが変わってくるということは確かでございますので、そのあたりもどこで検討するのか、我々が検討しても、それはどこかでだめだよと言われるかもしれませんので。

学校の名前というのはどうなんですかね、こう変えたいんだけどと言っても教育委員会からはだめだと言われますか、どうなんです。ちょっとわからないんですけども。

教育長 校名変更につきましては、議会、教育委員会の調整の中で可能でございます。

委員長 それは、この市の中で完結できることなんですかね。

教育長 はい。

委員長 そうですか。変えられるそうです。

委員 小中一貫の考え方というのは、私にとってはきょうこの会で突如出てきたもので、ちょっと頭が整理されていませんが、新しくイメージをつくるという新しい学校づくりの魅力のある中学校にしてということですから、今の十四山中学校を中心に小中一貫校にする、そういう一貫校ができますよということで名前を変えることも可能でしょうし、また東平島の規模、適正規模の東平島の人々も、生徒さんもこういう中・高一貫校ができるからこちらのほうへ来てくださいと、十四山中学校の一貫校に来てくださということ東平島の生徒さんがこちらへ来やすくなりますね。単に人数調整だからというふうに来てくださということよりも、小中一貫校の学校が新しくできますよということで、新しく生まれますというもので通学区を見直して、皆さんもこちらへ来てくださということのようなことを合体させながら行くことは可能かなあと思います。以上です。

委員長 以前、東平島を調整区として考えられないかと、調整区ですからどちらを行ってもいいというような。そのあたりはいかがでしょうか。何かアンケートとかとってもら

ったことはありましたですかね。

教 育 長 アンケートはとっていません。

学校選択制の、いわゆる特定の地域を学校選択制にするという方法も、今委員長が言われたと思うんですが、それは可能性はありますね、今の形では。

委 員 長 そうですか。

ほかの市ですかね、市町村というか市では小学校区を終わって違う中学校に行くというのは幾つかあるというのは聞いておりますので、そこをどう決断をするかということなんですけれども、とにかく十四山中学校がふえないことにはどうしようもないので、これは。将来的な展望も含めまして、中・長期といいますか、恐らく10年後ぐらいをめどにした形で考えていくというのは一般的なやり方でございますけれども、それでやっぱり人数が減っていくわけですよ、中学校の。爆発的に人数がふえる可能性がもしかして出てくるかもしれない、住宅地がどーんとふえてくる可能性もゼロではないけど、恐らくそういうところは名古屋の東のほうに今どんどん進んでいまして、今こちらのほうはそんなにはふえていないというのが現状でございますので、特に地勢的なマイナスの海拔の低いところというのは、やはり東日本大震災の後ではなかなか人がふえていかないというのが現状ではないかなあということだと思いますけれども。

いかがいたしましょうか。意見がいろいろ出ておりますけれども、小中一貫校はこれから可能性があるかどうか、それから可能であればメリットは大きいのではないかなというように話が出ております。それと、校名変更についてもそうですし、それとそれに附帯的なことというのは、小中一貫にすることによって施設面、それから教育の面がメリットが大きいということにならないと、魅力のあるものになっていかないと、これは恐らく来ていただけないだろうということでもあります。

きょうはそんなところの話で恐らく意見が終わっているんじゃないかなあということをお思いますけれども、いかがでしょうか。

事務局の方々、何かつけ加えることはございませんか。よろしいですか。

教育部長 どちらかといいますと、委員の皆様方から意見をいただいて答申の案をまとめたいと思っておりますので。

委 員 長 わかりました。

他に何か御意見をいただければと思いますが。

(挙手する者あり)

委 員 小中一貫は賛成ですが、ちょっとお聞きしたいんですが、今の十四山中学校のところに例えば小中一貫校をつくると。そうすると、今の十四山東部小、西部小は入りまますよね。さらに、この適正規模ということで、十四山中学校の生徒数をふやすということで東平島の子たちが行ったとします。そうすると、今ここに住んでいる小学生も当然小中一貫教育ですと十四山のほうに行くわけですよ。そうなってくると、新しい学校が一番でかい学校になりますよね、小学生、中学生一緒になると。

委 員 長 学校規模として、人数としては大きいかもしれませんが、中学校、小学校と分かれているので、飛島学園も中学校と小学校の区別がされていますので、それは人数

的にはどうなりますかね。

委員 　　なかなかの人数になりますよね。

教育長 　　十四山中学校、ここに表がございます。

お手元の案についての、その3中学校の表がございますね。これにプラス十四山中学校、今246人、東平島から行くことによって246人になるんだけど、これにプラス小学校、日の出小学校へ行っている東平島の児童数1年生から6年生を足した児童・生徒数になりますよね。

委員長 　　それと、東部小学校と西部小学校も足さないといけないですよ。

教育長 　　そうですね。3小学校ですね。

委員長 　　だから、結構収容の生徒数及び児童数は多くなりますね。

教育長 　　この資料に小中一貫校の資料がありますが、この中に小中一貫校についてもいろいろパターンがございます、飛島学園みたいな、2段目ですか、第2章の小中一貫教育を実施する学校施設の現状、課題ということで、施設の状況をちょっと見ていただくと、飛島学園みたいな施設一体型の校舎が今全国で13%、148件あると。施設分離型の校舎、今の十四山の例でいきますと東部小学校、西部小学校、中学校そのまま分離型の校舎、これが一番多いですね、小中一貫でも。78%、882件。必ずしも1つの学校にすることではない、いろいろパターンがあります。最後は、施設隣接型、隣に小学校を持ってくるという形が5%ですから59件という、こういうデータがございますね。

委員長 　　例えば、十四山中学校を一貫校にしたときには、どういうことが考えられますかね。どうなんでしょう。隣接型、もう学校はそのままに置いておくというか。

はい、どうぞ。

委員 　　今、教育長さんの説明ですごくわかりやすかったのが、もともとのこの会で議論している部分の中学校の適正化ということがもともとあったところで、中学校については十四山地区にという案が出ていましたよね、きょう、数字のところ。その学校を小中一貫校にすることによってというので、今おっしゃったように分離型、2つ目に説明された形で、小学校はそのまま今のままということで、名前だけではなく一貫校ということになるという方向であれば、今の小学校は移動しないんですよ。

教育長 　　はい。

委員 　　だから、その形で、ただ中学校に行くときには新しく分けられた部分で分かれていく形という、中学校の区分だけが変わるということですよ。そういう感じですね。

教育長 　　3パターンあると思います、小中一貫校は。

委員長 　　この裏にありますよね。

教育長 　　今の中学校・小学校にこだわらず、新たに敷地を購入して、公共用地でも、全てそこに新しい学校をつくるのが1パターンですね。

委員長 　　飛島みたいな感じですよ。

教育長 　　2つ目が、今の分離型、小・中学校の現在の位置での一貫校をつくる。

あとは、もう1パターンは隣接型といって中学校の横に小学校を1つつくるという方法もありますよね。

委員長 ですから、その既存の施設をやっぱり見直しが必要ではないかなあということを思いますけどね。

私が個人的に思うのは、十四山の旧役場がありますよね。あそこの体育施設だとか、あのあたりが結構今使われていると思うんですけども、ああいうものも利用できるような、隣がすぐ東部小学校がありますので、あのあたりの土地をとんと購入して新しいのをつくってもらいたいかなあということを思うんですけどもね。それと、あの旧役場のところも余り使っていないのを聞いているものですから、ああいうところをもう少し学校の施設としてうまく使えないのかなあ。

委員 スポーツセンターのアリーナの利用状況なんですが、実は十四山中学校の子たちが今の体育館がとても使えない状況ですので、部活で使っています。

そこへ持ってきて、コミュニティーとかスポーツのいろんな団体さんが使われていまして、実の話をしてみると、試合とか何かがあっってしまうともうどこもない、今の状況でもパンク状態で、逆にもう1個アリーナが欲しいぐらいです。なので、私としては思うのは、十四山中学校が、先ほどから申し上げるに、もともと十四山村の体育館になっているものですから、中学生が使うのもちょっとといういろんなことがあるので、やはり体育館と武道場はもう1回新設すべきだろうなあと思うんですね。中学校のほうも絡むと、今度小中一貫校にさせていただくというのが、ひょっとしたらそれだと予算というか案が通りやすいのかなあとか思って、そういう学校にしながら、中学校については先ほどから皆さんと協議しているように、この人数を変更し、小学校については今までの形の、地域の方たちのコミュニティーの関係を考えると、小学校は変えることができないんじゃないかともことから話が出ていたと思うので。

委員長 小学校区、もちろんそうですね。

委員 そのお話になっているので、小中一貫校の十四山中学校がなるという方向は、直すというか新築するというには……。

委員長 新築をするのが前提ということですか。

委員 それだと直していただきやすいのかなあと思ったんですね、いろんな施設をつくるのに。今の十四山中学校のいろんな施設をつくって新しくしますよとやって、学区を変更しますよということよりも、校名だけじゃなく小中一貫校という名前にしたときに、中学校区だけを新しい学校にしますよという形のほうが、行かれる方も理解していただける場合があるかなあ。

委員長 中学校だけを新しくする。

委員 そう。東平島の子たちが中学校に、このもともとの案なんです。

委員長 中学校だけをね。小中一貫よりもということですよね。

どういうこと。ちょっとよく理解できない。

委員 小中一貫校で、中学校の学区を小学校の学区と編成を変えることってできないんですか。今、小学校は変えないという話でずうっと進められましたよね。

委員長 それは進んでいました。

委員 中学校へ行く学区を変更したいという意見でしたよね。

委員長　そうです。

委員　それをもって一貫校にすることができるんですかと初めにちょっとお聞きしたと思うんですけど。

委員長　それはどうなんですか。できますよね。決断すればできる。

委員　そうすると、変わられる方が要はなぜあちらに通わなければいけないかというのが、今の中学校にはなかなか難しいと思うので、新しく全部整理、いろんな施設が整備されることによって、いいというのがもとの案でしたよね。その整備する方法として、小中一貫校という形でつくっていただくと皆さんの理解がいただけるんじゃないかと。

委員長　そうですね。それを狙っておるわけですね。

委員　だと思いませんか。なので、もとの案を踏まえた上で小中一貫校だったら賛成です。以上です。

委員長　わかりました。そういうことなんですけどね。

教育委員長　ちょっといいですかね、オブザーバーなもので。

委員長　どうぞ。オブザーバーも、もうどんどんフリーに発言していただければ。どうぞ御意見を。

教育委員長　オブザーバーがちょっとたわ言を、ひとり言を言っているような形でお聞きいただけたらと思うんですが、きょうの主題というか主要テーマは、小中一貫校ということがメインでやってきているようなんですが、小中一貫校というものがこれからつくられていくとか、新規に増加していくということは、多分全国の中でも流れはあると思うんですね。その小中一貫校も、先ほど教育長さんが言われたように、形がいろいろある。今、皆さんがイメージしているのは、どうも小中一貫教育校、要するに小学校も中学校も一緒になって同じ活動をしていく1つの9年間の学校イメージが強いと思うんですが、先ほど言われたように多くは併設だったりとか、施設は違って教育内容を調整してそういったものを実現していこうというところが多い。

地域的にも特色がありまして、小中一貫校は山間僻地というような、いわゆる子供が少なくなっている、小・中合わせても現状の例えば600人だとかそんな規模になるような学校というのは極めて、一体校はね、一貫型というか9年間全部一緒にやるというところは極めて少ないわけでありまして。それは都会で例外的に、もうほとんど人口密度が高いもんですから、校区がそんなに宣言しなくてもどこへ行ってもいいという選択制をやっているようなところは多少あると思うんですね。だけど、多くは山間僻地で子供が少なくなってきた一貫でというようなものがここには多いということイメージしていただく。

今回、弥富市で今小中一貫校という話が出ているんですが、例えば将来的な展望の中で、どこもそういう方向に持っていくのかどうか。今回、十四山だけをそれして、ほかの地区は従来型でやっていくということでいきますと、教育の方向性としては若干差別化をされていくわけですね。そのことについて、市民全体がきちっとした統一見解というか、ある程度の展望を持っていかないと、今回この校区を変更するためだけの意図

でもって小中一貫校をつくるよという形でいいのかどうかというのは、若干冷静に考えてみる必要があるのかなあと思う。将来的に、例えば北中も弥富中学校もそういう方向へ持っていくよという中で、最初に試行的にここで小中一貫校をつくりましょうと、それはいろんな要素があってメリット・デメリットはあるし、人口の動態だとか、通学区域の問題だとか、いろんなことがかかわってくるわけですので、そこら辺ちょっと冷静に考えていかないと、ただ今回の数合わせと、数合わせと言っちゃいかんけど、数がある程度均等化するための一つ的手段として魅力あるよという形だけでいいのかなあということは、私若干危惧を持っております。この地域そのものが、そんなに山間僻地とは違った形で、まだこれから、例えば単純にいきますと桜学区がとても子供がふえたように、市街化区域化された場合にはぱっとふえてくる可能性がある。そういうときに、そういった展望の中で小中一貫校というのが現実にはほかとうまくやれているかどうかという問題も出てくるような気がするものですから、私自身は一貫校にはある程度魅力を感じますけれども、いわゆるいいことを並べたような一貫校だけで今回ぱっと持っていったらということとは若干危惧をしているものであります。

それから、飛島学園の例が出ていますが、飛島学園は一貫教育校でもないんですね。施設は一緒だけれども、小学校と中学校は別々なんです、基本的に。だから、一貫教育校というと、小・中学校9年間のカリキュラムを1人の校長が職員を指導していくという形になってきていますので、そういう形ではない。飛島学園の場合は、1村の中で1つしかない、それは何かやっておってこっちもやるという形ではないし。というような形ですので、ちょっと慎重に考えていく必要があると。

ただ、私はこの検討委員会の中で、そういう方向性も考えるという提案としては、とても私はいいい提案だと思うし、将来展望の中でこれについても考えていくと。ただし、現実としてはこの問題はこういう方向でやっていくべきだというような答申を出したほうがいいんじゃないかなあというふうに思っております。

余分なことを言いました。

委員長 ありがとうございます。適切な御示唆だと思います。

飛島については、どちらも校長先生がいらっしゃるわけで、それぞれの小学校・中学校の、一貫教育ではないということですけど……。

教育委員長 一貫教育の形の中の一つなんですよ。

委員長 先生方が、少人数ですと、例えば音楽や美術などのそういう先生方が配置できない場合でも、小学校にそういう関係の方がいらっしゃると中学校でも教員免許を持っておられる方はやっていただけたらとか、先生方の行き来が容易になるというメリットはありますね。どうしても今の十四山中学校ぐらいの規模になると教員の数も少なくなってしまうので、小学校からの、小学校の免許だけという方はちょっとあれですけども、中学校の免許もお持ちの方も大勢いらっしゃると思いますので、そういう応援がうまくできると効率がいいという状況になるのではないかなあと思っております。

いずれにしても、どんどん小規模化していってしまいますと教員の数が足りないということが大きなデメリットになってきますので、もう一度原点に立ち返って、十四山中

学をどうやってふやしていくかというところになるかと思えますけれども。

我々はそのスタンス来てておりますので、それを急激に方針変換するということはなかなかできないと思っております。1年目の先生方や2年目の委員の皆さん方の意見もずうっと酌んでこの3年目に来ておるわけですので、3人だけはずうっと一緒にいますけれども、先ほど教育委員長のお話のように、その危惧も考えつつ小中一貫教育のことを考えていかなければいけないと思っております。

さて、11時15分になりましたけれども、ちょっと難しいところに入ってきておりますけれども、最終的な結論を出していくというのはなかなかこれは難しいテーマでございますので、あとは行政のほうはどう判断していくかということで、我々のスタンスとしてはこういう方向で考えていくというところしか提言ができないのではないかと思いますけれども。

時間も、大学でいうと授業の1コマ分が終わりそうなんですけれども、そろそろ御意見が、最後何か御意見いただければと思えますけれども、何かございませんか。

(挙手する者なし)

委員長 本日は意見がこれで出尽くしたというところだと思いますけれども、議事は1番、2番含めて議論いただきました。

何かその他というのはございますか。よろしいですか。

(「特にないです」の声あり)

委員長 それでは、3番、4番も終わったということで、議事をそちらのほうにお返ししておくということにしたいと思います。ありがとうございました。

学校教育課長 ありがとうございます。いろいろ御意見いただき、参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、済みません、次回の委員会の日程につきまして、前回のときに一応予定のほうは組ませていただいていたんですけれども、12月18日午前10時を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。また次回開催通知等を近くなりましたら送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

(挙手する者なし)

学校教育課長 最後に2月の下旬のほうを予定しております。予定としては2月26、29ぐらいで予定したいと思っておりますので、また皆さん御都合のほうを合わせていただきますようお願いいたします。

それでは済みません、これもちまして第9回弥富市小中学校適正規模検討委員会を終了させていただきます。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。